

## 第2章 基本方針

- 1 将来都市像
- 2 まちづくりの方針
- 3 まちづくりの目標と施策の方向性
- 4 将来都市構造（目指すべき都市の骨格構造）

## 第2章 基本方針

### 1 将来都市像

第6次飯能市総合振興計画では、本市が目指すまちの将来像を次のとおり掲げています。

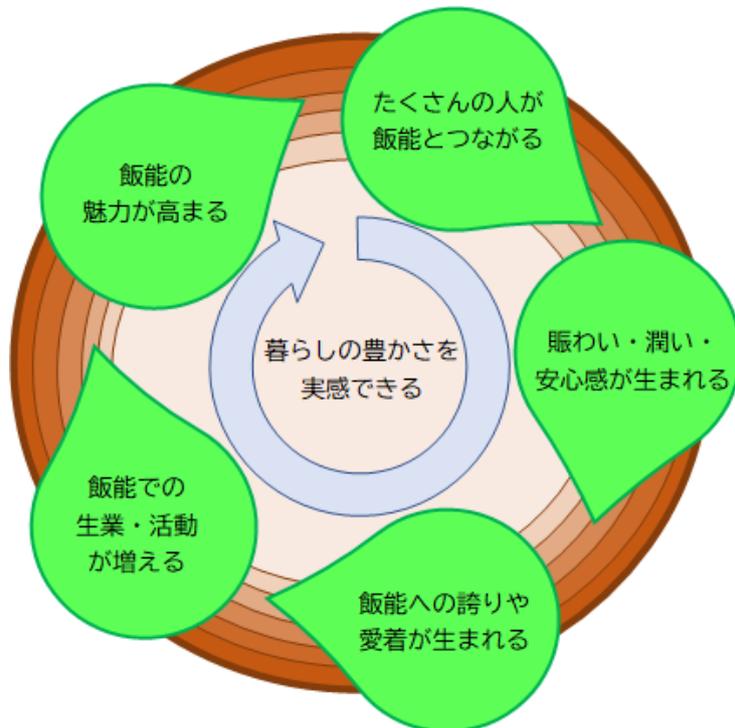
人・自然・未来がつながる 森林文化都市 はんのう  
～好循環を育む ずっと暮らしたいまち～

《将来都市像に込めた思い》

飯能市には、最大の魅力である身近な自然環境や、人々の地域に根差した暮らしや営みの中で育まれてきた多くの地域資源があります。飯能市に住む人、飯能市で働く人、飯能市を訪れる人、そして飯能市に興味や関心を持つ人がより一層増え、一人一人が魅力ある飯能市を舞台につながることで、人と自然との豊かな関係やまちの賑わい、支え合う地域社会が創出され、人々の暮らしに潤いと安心感がもたらされます。それらは人々に飯能市への誇りや愛着を芽生えさせ、「飯能市で暮らしたい」、「地域をよりよくしたい」という思いから新たな取組が生まれ、更に飯能市の魅力が高まっていきます。

このように、飯能市に関わる人々で生み出す好循環を未来に向けて大切に育み、あらゆる人が飯能市での暮らしの豊かさを実感できる、ずっと暮らしたいと思えるまちの実現を目指し、10年後の将来都市像を「人・自然・未来がつながる 森林文化都市 はんのう ～好循環を育む ずっと暮らしたいまち～」とします。

《好循環のイメージ》



出典：第6次飯能市総合振興計画

## 2 まちづくりの方針

第1章における課題の整理と将来都市像を踏まえ、本計画でのまちづくりの方針を以下のとおり定めます。

### 都市と自然が調和する ずっと暮らしたいまち

本市は、人口や都市機能が集まる市街地と、豊かな自然を抱える郊外や山間地域が共存しているまちです。市街地は様々な機能が集まる便利な場所、郊外や山間地域は自然に囲まれながら生活ができる場所。市街地に住む人は一足のばせば豊かな自然を感じることができ、郊外や山間地域に住む人は市街地まで行けば用事を済ませることができる。それぞれが互いの機能を補い合い、人が不自由なく行き来することができてはじめて市全体の暮らしやすさと魅力を維持することができます。

このことから、本計画では、市街地のみでなく郊外や山間地域も含めた市内全域に目を向けることで、持続可能で誰もが暮らしたいと思えるまちを目指します。

## 3 まちづくりの目標と施策の方向性

まちづくりの方針に基づき、本市の「まちづくりの目標」と「施策の方向性」を以下のとおり設定します。

### 目標1

コンパクト・プラス・ネットワークの都市構造の構築  
～居住とサービスの集約化、公共交通の維持確保・再構築～

#### <まちづくりの目標>

今ある資源の有効活用や地域の特性・機能などを踏まえた拠点の整備を推進するとともに、公共交通ネットワークと連携した「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方に基づき一極集中ではない各地域の拠点をつなぐ多極ネットワーク型の持続可能なまちを実現します。

#### <施策の方向性>

- 中心市街地とその周辺地域に様々な都市機能や都市施設を集積し、利便性が高く、快適な居住環境の整ったコンパクトで持続可能なまちづくりを目指します。
- 郊外や山間地域には、地域の生活圏ごとにその地域に合った拠点の形成を図ります。
- 中心市街地と郊外や山間地域などの各拠点を公共交通ネットワークで連絡し、各地域の特性を生かしつつ機能を補完し合うことにより、便利で快適な暮らしやすいまちづくりを進めます。
- 山間地域においては、鉄道駅と主要なバス路線を生かすことで、暮らしやすく持続可能な地域を目指します。

### 目標2

#### 都市活力の創出

～地域産業の振興と拡大、交流人口の増加～

##### <まちづくりの目標>

本市の最大の魅力である身近な自然環境と都市機能とが調和した自然と共存・共生するまちづくりを進めるとともに、多様な産業を創出・振興し、雇用や賑わい、潤いのあるまちを実現します。

##### <施策の方向性>

- 中心市街地での商業・サービス機能等の集積を生かし、森林文化を感じられる賑わいのあるウォーカブルなまちの実現を目指します。
- 既存工業団地の維持と産業の新たな誘致を積極的に進めます。
- 農地や森林を活用した地場産業の活性化を図ります。
- 市内の各拠点の充実を図り、市内全域の回遊性を高め、交流人口の増加を図ります。

### 目標3

#### 都市生活の充実

～子育て支援、健康・福祉の増進、安全安心な暮らし、コミュニティの維持～

##### <まちづくりの目標>

子育てしやすい環境の整備や、市民の健康づくりの取組と福祉施策の充実を図るとともに、災害に強く、防犯や交通安全などに配慮した住環境を整備することで、市民誰もが住み慣れた地域でいつまでも安全安心、健やかに生活できるまちを実現します。

##### <施策の方向性>

- 子ども・若者にとって居心地の良いまちづくりを進めるとともに、子育て世帯にとって魅力的な生活環境や都市機能が整うまちを目指します。
- 高齢者や障害のある人をはじめ、市民誰もが健康で暮らしやすいユニバーサルデザインに配慮した都市空間の形成を図ります。
- 災害リスクを考慮した避難路や避難所の確保、建物の耐震化などの対策を強化するとともに、防犯や交通安全に対する取組などにより安全安心なまちづくりを目指します。
- 教育環境、子育て環境の充実などによる定住促進を図り、地域コミュニティの充実を図ります。

## 目標4

## 快適な都市環境の保全・創出

～生活環境の整備・充実、自然環境と良好な景観の保全、環境負荷の低減～

## ＜まちづくりの目標＞

快適な生活環境の整備・充実、自然との共生を図るための自然環境の保全、生活の質の確保、地球環境にやさしい誰もが生涯にわたって快適に暮らすことができるまちを実現します。

## ＜施策の方向性＞

- 森林はCO<sub>2</sub>の吸収に資する資源として保全及び活用を図ります。また、河川等の自然環境の保全を図り、市民及び来訪者が豊かな自然に触れる機会の創出を図ります。
- 誰もが快適に暮らせる公共インフラ整備と身近な公園・緑地等の整備により、良好な居住環境の創出を図ります。
- 自然・歴史資源や文化を保全し、地域の風土により形成された森林文化を感じられる景観、街並みの維持・創出を図ります。
- コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進し、脱炭素型の社会やSDGsへの取組により環境負荷の低減を図ります。

## 目標5

## 持続可能な都市の運営

～地域資源の活用、公民連携・市民協働の推進～

## ＜まちづくりの目標＞

安定した財源を確保するため、立地条件を生かした土地活用や地域に今ある資源を大切にすることで効率的・効果的な都市運営につなげるとともに、公民連携・市民協働の推進や先進技術の活用による持続可能なまちづくりを実現します。

## ＜施策の方向性＞

- 企業誘致等により安定的な財源の確保を図ります。
- 市民に真に必要な行政サービスを持続的に提供し、次世代にとって過度の負担とならない、質・量ともに適切な公共施設等を引き継ぐことを目指します。
- 施設の維持管理・運営コストを抑制しつつ、行政サービスの質を向上するため、公民連携、市民協働による効果的、効率的な施設の管理運営を目指します。
- デジタル技術を積極的に活用した持続可能なまちを目指します。

## 4 将来都市構造（目指すべき都市の骨格構造）

目指すべき都市の骨格構造は、本市の将来的な都市構造を示すものであり、「ゾーン」、「拠点」、「軸」、「公共交通ネットワーク」により構成します。

### （1）ゾーン

市域はおおむね東部の市街地が広がる都市地域と西部の自然豊かな山間地域で構成され、都市計画区域と都市計画区域外に分かれています。都市計画区域は、市街化区域と市街化調整区域に区分されています。

各地域の土地利用の特性に応じて、以下のとおりゾーンの形成を図ります。

都市地域	飯能地区、精明地区、加治地区	○市街地ゾーン(市街化区域) ○郊外ゾーン(市街化調整区域)
山間地域	南高麗地区、吾野地区、東吾野地区、 原市場地区、名栗地区	○成木川・直竹川流域ゾーン ○高麗川流域ゾーン ○入間川・中藤川流域ゾーン

※基本的に都市計画区域内を「都市地域」、都市計画区域外を「山間地域」と捉えてゾーニングします。なお、南高麗地区は都市計画法上の市街化調整区域に該当しますが、市の位置付けとしては山間地域としていることから、ここでは「山間地域」として位置付けます。

#### 1) 都市地域

##### ① 市街地ゾーン

主に中心市街地と、土地区画整理事業により整備された各地区（整備中の地区を含む。）及び永田台地区などの市街化区域に指定されている範囲とします。

##### ② 郊外ゾーン

市街地周辺に展開する農地、集落地、山林・丘陵地の主に市街化調整区域に指定されている範囲とします。

#### 2) 山間地域

##### ① 成木川・直竹川流域ゾーン

成木川とその支流の直竹川流域沿いに形成された集落地と農地、山林で構成されており、南高麗地区を範囲とします。

##### ② 高麗川流域ゾーン

高麗川及びその支流の流域沿いに形成された集落地と農地、山林で構成されており、吾野地区、東吾野地区を範囲とします。

##### ③ 入間川・中藤川流域ゾーン

入間川とその支流の中藤川流域沿いに形成された集落地と農地、山林で構成されており、原市場地区、名栗地区を範囲とします。

## (2) 拠点

市民の日常生活や様々な活動、市内外との交流を支え、活性化を促進する地点として拠点を位置付けます。

### ■拠点形成の方針

拠点の種類		機能	位置
中心拠点		市全体の商業・サービス等の中心機能を有し、戦略的に活性化を図る拠点	・飯能駅、東飯能駅周辺
準中心拠点		地域住民の生活サービス機能の集積を図り、地域活性化や新たな魅力の創出に向けた取組を進める拠点	・元加治駅周辺 ・双柳東部周辺 ・山手町周辺
		行政機能が集積する拠点	・市役所周辺
地域拠点		地域住民のまちづくり活動の拠点	・地区行政センター周辺 ※飯能中央地区、富士見地区、双柳地区を除く
交流拠点		都市回廊空間*の交流拠点	・メツア・宮沢湖周辺 ・飯能河原・天覧山周辺 ・トーベ・ヤンソンあけぼの子ども森公園周辺
		身近な自然など地域の魅力を体験できる交流拠点	・吾妻峡周辺 ・ふれあい農園周辺 ・休暇村奥武蔵周辺 ・吾野宿周辺 ・原市場中学校周辺 ・ノーラ・名栗湖周辺
産業拠点		市の基幹的工業の拠点	・茜台周辺 (飯能大河原工業団地)
		企業立地拠点及び新たな産業用地の創出拠点	・精明東部周辺

※都市回廊空間 … 第6次飯能市総合振興計画で定める、市内の観光スポットなど交流拠点と市内回遊を連携させ、観光客等の交流動線を確保しようとする考え方。中心市街地を囲み、メツア・宮沢湖周辺、飯能河原・天覧山周辺、トーベ・ヤンソンあけぼの子ども森公園周辺などが「回廊」のようなイメージでつながる交流空間のことを指します。

※将来都市構造図においては、中心拠点及び準中心拠点をまとめて「都市拠点」とし、準中心拠点の記号で表示します。

### (3) 軸

中心拠点と周辺都市や山間地域を結ぶ道路を軸として位置付けます。

#### 1) 広域連携軸

##### ① 東西広域連携軸

中心拠点と東部に位置する狭山市・入間市・所沢市、西部に位置する秩父地域を結ぶ道路を「東西広域連携軸」とします。

##### ② 南北広域連携軸

中心拠点と北部に位置する日高市、南部に位置する東京都青梅市・瑞穂町を結ぶ道路を「南北広域連携軸」とします。

#### 2) 地域連携軸

##### ① 成木川・直竹川流域連携軸

中心拠点と南高麗地区を結ぶ、成木川・直竹川沿いの道路を「成木川・直竹川流域連携軸」とします。

##### ② 高麗川流域連携軸

中心拠点と吾野地区、東吾野地区を結ぶ、高麗川沿いの道路を「高麗川流域連携軸」とします。

##### ③ 入間川流域連携軸

中心拠点と原市場地区、名栗地区を結ぶ、入間川沿いの道路を「入間川流域連携軸」とします。



国道 299 号

## (4) 公共交通ネットワーク

市内の鉄道、路線バスをはじめとする公共交通ネットワークの構成は以下のとおりです。市内の路線(区域)について、「広域幹線」、「地域幹線」、「支線」に区分し、それぞれ役割を設定しています。

種類	役割	路線等
広域幹線	中心拠点から市外への広域交通を担う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西武線(池袋線、西武秩父線)</li> <li>・JR 八高線</li> </ul>
地域幹線	中心拠点を発着地として市内の各拠点を連絡する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際興業バス 名栗本線</li> <li>・国際興業バス 西武飯能日高線</li> <li>・国際興業バス 双柳循環線</li> <li>・西武バス 美杉台線</li> <li>・イーグルバス 飯能駅・宮沢路線</li> <li>・メッツァ直通線</li> </ul>
支線	市内各地域を運行し、広域幹線、地域幹線に接続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他路線バス 各路線</li> <li>・飯能市乗合ワゴン おでかけむーま号 各路線</li> <li>・自家用有償旅客運送 奥武蔵らくらく交通(区域運行)</li> </ul>



JR 八高線



西武線

■将来都市構造図(目指すべき都市の骨格構造図)

